

第2章

教育を取り巻く環境の 変化と課題

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1 人口構造の変化と少子高齢化

国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少傾向にあり、令和12年（2030年）にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市の総人口は、令和8年（2026年）までは、徐々に増える推計となっていますが、年少人口は減少傾向にあり、人口構造の変化や少子化が進行していくことが想定されています。また、平均寿命の延伸に伴い、全人口に占める高年者の割合が増加し、今後、超高齢社会^①を迎えることが想定されています。

人口構造の変化や少子高齢化は、労働力人口の減少による経済活動の縮小や社会の活力の低下をもたらすだけでなく、地域社会の維持が困難になるなど、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

全ての人がこれからの社会を担い生き抜いていく力を育むとともに、生涯にわたり、様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

将来人口推計

※網掛けは最高値（単位：人）

年齢区分	2017年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
0～14	31,411	30,875	30,371	29,960	29,618	29,202	28,792	28,674	28,512	28,375	28,234	28,087
15～64	156,769	157,095	157,579	158,305	159,207	159,766	160,467	161,801	162,281	162,458	162,358	162,065
65～	59,301	60,269	60,895	61,352	61,660	61,737	61,681	61,739	61,687	61,662	61,707	61,875
合計	247,481	248,239	248,845	249,617	250,485	250,705	250,940	252,214	252,480	252,495	252,299	252,027

2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
27,924	27,866	27,782	27,887	27,990	28,055	28,105	28,128	28,143	28,111	28,019	27,928
161,537	160,588	159,616	158,671	156,964	155,064	153,209	151,183	148,865	146,584	144,346	142,429
61,561	62,153	62,716	62,962	63,910	64,994	66,225	67,562	69,117	70,625	72,095	73,212
251,022	250,607	250,114	249,520	248,864	248,113	247,539	246,873	246,125	245,320	244,460	243,569

2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052
27,806	27,649	27,450	27,218	26,956	26,669	26,366	26,054	25,741	25,435	25,140	24,861
140,798	139,469	138,307	137,363	136,598	135,934	135,421	134,923	134,468	134,107	133,732	133,464
74,048	74,599	74,995	75,195	75,235	75,187	74,993	74,773	74,483	74,071	73,628	73,013
242,652	241,717	240,752	239,776	238,789	237,790	236,780	235,750	234,692	233,613	232,500	231,338

2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
24,600	24,362	24,150	23,962	23,802	23,669	23,561	23,478	23,416	23,370	23,336	23,308	23,282
133,173	132,802	132,492	132,147	131,715	131,071	130,435	129,591	128,707	127,699	126,649	125,442	124,321
72,366	71,719	70,937	70,110	69,291	68,608	67,858	67,258	66,660	66,159	65,687	65,379	65,005
230,139	228,883	227,579	226,219	224,808	223,348	221,854	220,327	218,783	217,228	215,672	214,129	212,608

資料：平成30年4月1日時点の住民基本台帳を基にした市独自推計

2 情報化社会とグローバル化の進展

コンピュータ及びインターネットの進化と広がりによって、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会において欠かせないものになっています。とりわけ、近年では第四次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近なものの働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされているため、子どもたちへの情報活用能力の育成が求められています。

本市では、全小中学校に校内の様々な場所で無線LANを利用できる環境を整え、タブレット型パソコンや電子黒板などを導入するなど、日常的にICTを活用できる環境を整えているところですが、今後は、今まで以上に授業の効率化につながるICTの利活用などICT環境を学習活動にいかしていく必要があります。

一方で、「ネット依存」、「ネットいじめ」といったICTをめぐる新たな問題も生じています。子どもたちには、得られた情報のみにとらわれることなく、情報の真偽を見極めて主体的に考え、正しく判断するための情報リテラシー教育や携帯電話等の利用マナーを身に付けるための家庭でのルールづくりや学校における情報モラル教育の充実が求められています。

また、経済、人、情報、文化など様々な分野で、加速度的にグローバル化が進展しています。本市においても外国人が多く在住しており、外国語によるコミュニケーション能力や、異なる文化に対する理解、共存等の必要性も増しています。

このような中、子どもたちは国際社会で生きる日本人としての自覚を持つことや、コミュニケーション能力等を身に付けることが求められていることから、国際理解教育や外国語教育を更に充実させることが必要です。

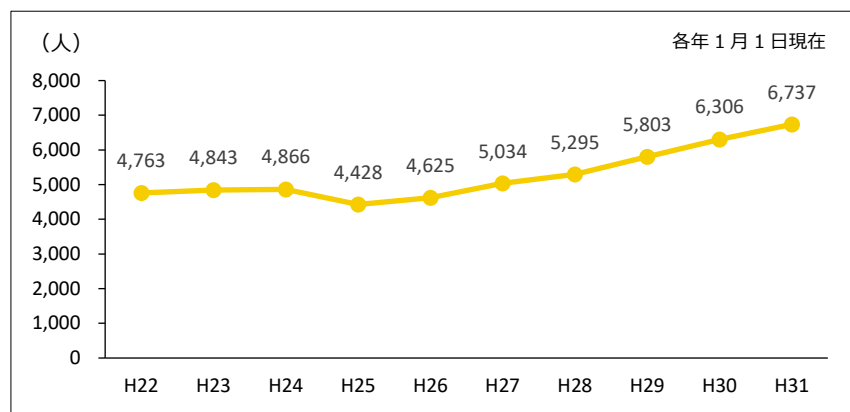
携帯電話やスマートフォンの使用状況

設問	小学6年生			中学3年生		
	草加市	埼玉県	全国	草加市	埼玉県	全国
「普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）の設問に対する「3時間以上」の割合	8.0%	6.4%	7.0%	20.5%	16.8%	18.1%
「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」の設問に対する「きちんと守っている」、「だいたい守っている」の合計の割合	50.9%	48.3%	48.7%	53.1%	51.8%	50.6%

資料：平成29年度全国学力・学習状況調査「児童生徒質問紙調査」

* 平成30年度は調査項目なし

在住外国人の状況



資料：平成30年版草加市統計書

(注) 平成24年7月9日付けで、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法が廃止され、従来の外国人登録人は基本的に住民基本台帳（外国人）へ移行した。

3 経済構造と雇用状況の変化に伴う格差への対応

サービス産業の拡大、外国人就業者の増加、終身雇用・年功序列から成果・能力重視への雇用形態の変容、パートタイム・アルバイトなど非正規雇用者の割合の増加、女性の社会進出の割合の増加など、経済構造と雇用状況の多様化が進行しています。

こうした状況の中、経済的格差による子どもの貧困の問題が指摘されています。「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指していくことが求められています。

今後は、子どもたちが将来の夢や希望を持ち、その実現に向けて努力していく意欲・態度等を育成するため、また、子どもたちが成長する過程で最善の方法を主体的に選択することができるよう、子どもたちへの支援体制の充実が求められています。

4 自然災害に備えた対応

地球温暖化を始め、これまでにない異常気象の多発やエネルギー問題など、地球規模での環境問題が深刻化しています。特に、東日本大震災や熊本地震といった大規模地震、台風などによる風水害は、市民生活に大きな影響をもたらす事態となっています。

今後、予測不能な自然災害に備え、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備や熱中症の予防などの対策を今まで以上に進めていくことが求められます。

また、子どもたちが環境に対する意識を高める取組を推進するとともに、学校施設は、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、子どもたちに防災意識を高める取組を推進する必要があります。

5 多様なニーズに対応した教育機会の提供等

近年、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数、特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数、日本語指導が必要な児童生徒数の増加など、多様な教育的ニーズへの対応が必要となってきました。

本市では、いじめ・不登校などに対する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実や「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組むなど、複雑化・困難化している問題に対応してきました。

特別支援教育●に関するニーズへの対応については、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことを追求し、多様な学びの場をその時々に応じて効果的に活用し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりの可能性を最大限発揮させるために必要な配慮を行うことなどの支援を通じて、特別支援教育●の充実を図ることが求められています。

また、日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあるため、国際理解教育補助員●を配置し、一人ひとりの学習をきめ細かに支援することで、子どもたちが抱える学校生活への不安を取り除けるようにしていく必要があります。

今後も、多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、教育機会の提供や配慮、支援を行っていくことが求められています。

6 家庭や地域社会の変化への対応

総人口が微増傾向にある一方で、本市の一世帯当たり人口や年少人口が減少傾向にあり、核家族化や少子化の進行がうかがえます。

核家族化や少子化の進行により、子どもたちにとって祖父母の経験からの学びや兄弟姉妹で切磋琢磨する機会は減少しています。また、親の子育ても手探り状態で行わざるを得ない状況も生じています。家庭は全ての教育の出発点として、日々の生活を通して子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身に付ける場であることから、家庭での子育てや教育の在り方について見つめ直す必要があります。また、都市化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域との関わりを持たない暮らし方が増えています。身近な人と関わる事が少なくなり、子どもたちの規範意識や社会性などが育まれにくくなってきている、また、子育てについての悩みや不安を抱える保護者が増加してきているといった課題が指摘されています。

人と人とのつながりの希薄化が懸念される中で、子どもたちをよりよく育むためには、地域やPTA活動における学校との連携を始め、地域と学校がお互いの力をより一層発揮し、一体となった取組を進めることが不可欠です。今後、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

一世帯当たり人口（総人口）

（各年 1 月 1 日現在）

年次	総人口	世帯数	1 世帯当たり人口
平成 2 5 年	243,860	107,269	2.27
2 6	244,289	108,150	2.26
2 7	245,389	109,575	2.24
2 8	245,878	111,058	2.21
2 9	247,040	112,819	2.19
3 0	247,991	114,578	2.16
3 1	248,488	116,123	2.14

資料：平成 3 0 年版草加市統計書

7 学習指導要領改訂への対応

学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積をいかし、子どもたちがこれからの社会を切り拓くための資質・能力^①を一層確実に育成するとともに、子どもたちに求められる資質・能力^②とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程^③」を実現することが示されました。

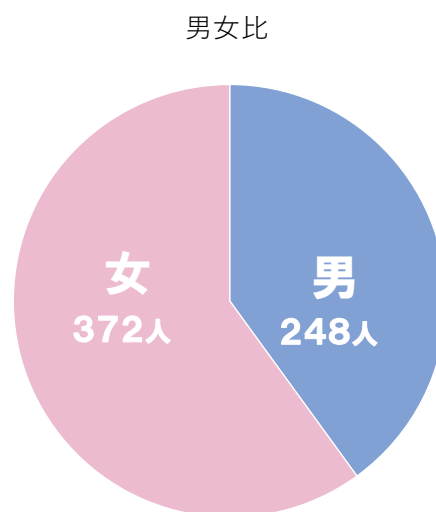
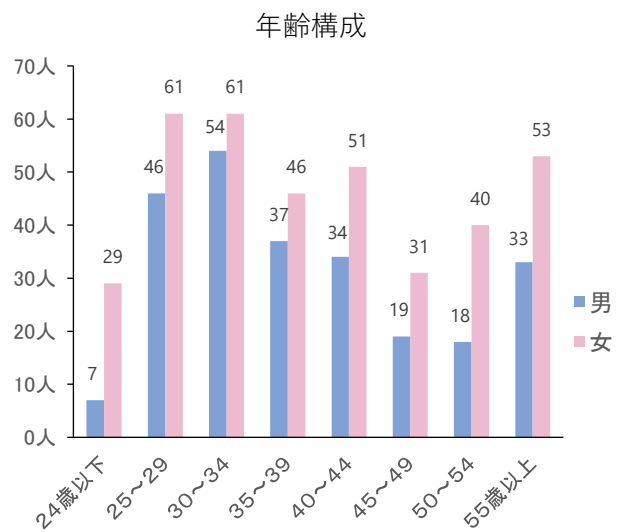
小学校では令和 2 年度（2020 年度）から、中学校では令和 3 年度（2021 年度）から学習指導要領の全面実施を控えていますが、子どもたちの知識の理解の質を高め、資質・能力^①を育む「主体的・対話的で深い学び^④」を実現するため、授業の工夫・改善を図るとともに、カリキュラム・マネジメント^⑤による教科横断的な教育活動の質の向上と最大限の教育効果が求められています。また、学習指導要領の改訂に当たり、小学校における外国語の教科化やプログラミング教育^⑥の必修化を控えるなど、指導体制の充実を図ることが必要とされています。

このような教育の質的転換が求められる中、本市の教員の傾向としては、経験豊富な教員が退職する中で、次代を担うべき 4 0 歳代や 3 0 歳代後半の中堅の教員が少ないため、若手教員が学校運営の中核を担わなければならない状況となっています。

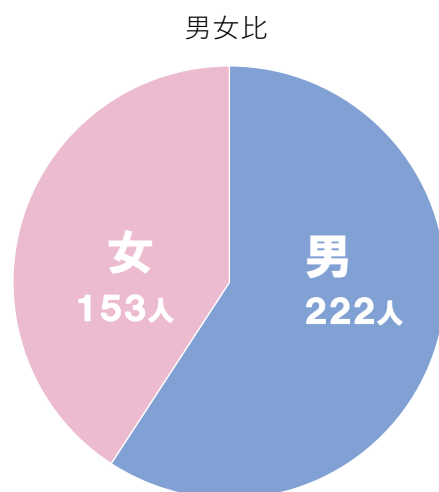
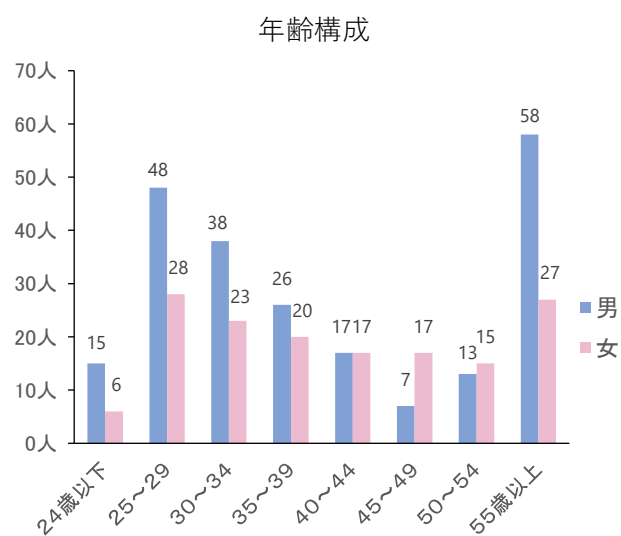
今後、学習指導要領の着実な実施に向け、学校の教育力向上に関する支援を講じる必要があります。併せて、教員が誇りや情熱を持って使命と職責を遂行できる環境整備や、教員の長時間勤務の状況を改善し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための環境整備が必要となります。

教職員の年齢構成

小学校（620人）



中学校（375人）



資料：令和元年度 草加の教育

令和元年5月1日現在、県費負担教職員

（年齢は令和2年3月31日現在）